

令和元年度 第11回教育委員会定例会 会議録

1. 日 時 令和2年2月19日(水)
午前10時～午前11時55分
2. 場 所 野辺地町中央公民館 ホール
3. 出席委員 新渡幹夫教育長、杉山道彦委員、野坂幸子委員、中村公允委員、
林亨委員
4. 出席職員 (学校教育課) 山田勇一課長、小沼尚指導室長
飯田満課長補佐
(社会教育・スポーツ課) 滝口太課長、玉山順一課長補佐
(中央公民館) 五十嵐勝弘館長
5. 傍聴者 なし
6. 会議録署名者 杉山道彦委員、野坂幸子委員
7. 会期決定 本日1日
8. 会議に付した事項
 - 行事・事業の報告及び予定について
学校教育課長、社会教育・スポーツ課長、中央公民館長が2月・3月の行事・事業報告及び予定、指導室長が町内各校のいじめ及び不登校の現状を説明した。
 - 議案審議
 - ・議案第 1号 第3期野辺地町教育振興基本計画案
学校教育課長より、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間の新たな教育行政の指針となる第3期野辺地町教育振興基本計画案を制定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
 - ・議案第 2号 野辺地町いじめ防止基本方針の一部改正案
学校教育課長より、文部科学省及び青森県の方針の改定を踏まえ、平成27年3月に作成した野辺地町いじめ防止基本方針を改定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。
 - ・議案第 3号 野辺地町いじめ問題対策審議会条例案
学校教育課長より、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、野辺地町いじめ問題対策審議会の設置及び所掌事項等について整備した条例を制定する旨の説明

があり、全員異議なく原案のとおり決した。

・議案第 4号 野辺地町いじめ問題調査委員会条例案

学校教育課長より、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、野辺地町いじめ問題調査委員会の設置及び所掌事項等について整備した条例を制定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

・議案第 5号 野辺地町外国語指導助手の給与及び費用弁償に関する条例案

学校教育課長より、地方公務員及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、外国語指導助手の給与及び費用弁償等に関し、必要な事項を定める条例を制定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

・議案第 6号 野辺地町学校給食費条例の一部を改正する条例案

学校教育課長より、小・中学校児童・生徒及び教職員並びに学校給食共同調理場の業務に従事する者等の学校給食費の改定を行う旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

小学校児童、教職員及び児童保護者 290円

中学校生徒、教職員及び児童保護者 310円

学校給食共同調理場の業務に従事する者等 310円

・議案第 7号 野辺地町立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則の一部を改正する規則案

学校教育課長より、規則で引用する法律の題名等（「学校保健法」を「学校保健安全法」）を訂正する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

・議案第 8号 野辺地町通学路安全推進会議設置要綱案

学校教育課長より、児童生徒がより安心して通学が行えるよう、通学路の安全対策のための取組を推進するため、野辺地町通学路安全推進会議を設置する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

・議案第 9号 野辺地町文化部活動の在り方に関する方針案

学校教育課長より、小・中学校の文化部活動が、地域、学校、分野、活動目的等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指し、野辺地町文化部活動の在り方に関する方針を策定する旨の説明があり、全員異議なく原案のとおり決した。

・報告第 3号 専決処分した事項の報告について

（県費負担教職員の復職調整に係る内申について）

学校教育課長より、令和2年4月1日付で若葉小学校に復職する教職員について、復職調整の内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。

・報告第 4号 専決処分した事項の報告について

(県費負担教職員の採用に係る内申について)

学校教育課長より、令和2年2月17日付で若葉小学校に配置される講師の採用について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。